

あ ゆ み

第 3 8 号

(令和元年度版)



横浜市寿町健康福祉交流センター
(令和元年6月1日から当協会が指定管理運営)

公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会

はじめに

当協会の前身である寿町勤労者福祉協会は、昭和49年3月、寿地区で生活される方々の勤労意欲の向上及び福祉の向上を図るため、国、神奈川県及び横浜市等の協同事業として建設された「寿町総合労働福祉会館」を運営する団体として設立されました。その後、平成25年10月に財団法人から公益財団法人に移行いたしました。

そして、昨年4月1日には、今日における当協会の役割及び事業について、より明確に表現できるよう定款を変更し、また法人名称についても、地域をはじめ広く市民の方々等に分かりやすいものに変更し横浜市寿町健康福祉交流協会としました。

この40余年の間、社会経済情勢は大きく変動してきましたが、時代の変化は寿地区で生活する方々にも大きな変化をもたらし、かつて日雇労働者が中心であったまちの姿が大きく変貌し、生活保護を受給している単身高齢者が多く生活する福祉ニーズの高いまちになっています。

我が国では少子高齢化が進み高齢化率は先進諸国の中でもトップクラスとなっています。寿地区では、全簡易宿泊所居住者の高齢化率は56.0%となっており、全国の約2倍の高齢化率で、寿地区での取組は現在日本が突き進んでいる超高齢化の課題に対する解決のモデルになるとも思われます。

当協会は、昭和49年から「寿町総合労働福祉会館」の管理運営を、また昭和56年からは「横浜市寿生活館」の運営を横浜市から受託するとともに、地域の関係団体・機関、行政、事業者の方々と連携協力を密にして、様々な地域福祉保健事業を実施し、地域のイベントやまちづくり事業にも取り組んできました。平成25年度から、新たに中区役所から「仕事チャレンジアシスト事業」を受託し、生活保護を受給されている方の生活リズムや就労意欲の維持向上を図る就労体験プログラムを実施しています。

寿町総合労働福祉会館は、開設以来、地域の多くの皆様方に利用していただきましたが、老朽化が進み、再整備されることになりました。旧会館は平成28年度に解体され、それに代わる「横浜市寿町健康福祉交流センター」は、翌29年9月に着工となり、昨年6月、地域における新たな市民活動の拠点としてオープンしました。センターは、平成25年度に市が「寿町総合労働福祉会館再整備基本計画」で示した「高齢者をはじめ誰もが安全・安心に住み、お互いに支え合いながら交流しやすい開かれたまちづくりを緩やかに進めて行く」という寿地区のまちの方向性に沿って、当協会が指定管理者に指定され運営しています。

本年は、新型コロナウイルス感染防止のため、春以降一時センターの閉鎖や、事業の中止・縮小を余儀なくされましたが、現在、感染防止に努め、皆様にご利用をいただいております。

今後とも、公益性を発揮し、一層地域に密着した福祉保健医療サービスの向上を図り、多様化する住民ニーズに対し効果的、効率的な対応ができるよう、職員一同、協会事業の着実な推進に取り組んでいきますので、皆様方の一層の御支援、御指導をお願い申し上げます。

令和2年12月

公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会

理事長 豊澤隆弘

目 次

I	寿地区の概要	1
1	まちのあゆみ	1
(1)	寿地区とは	1
(2)	埋地七ヶ町の誕生	1
(3)	戦前の繁栄と戦災	1
(4)	終戦直後の桜木町周辺	2
(5)	寿地区（簡宿街）の形成	2
2	寿町健康福祉交流協会の歴史	3
(1)	寿地区の課題と横浜市の寿地区対策【寿町総合労働福祉会館建設の背景】	3
(2)	寿町総合労働福祉会館建設と協会の設立	3
(3)	寿町総合労働福祉会館の再整備及び横浜市寿町健康福祉交流センターへの移転	4
3	寿地区の現況	4
II	令和元年度事業報告	6
1	協会の目的	6
2	協会の基本理念	6
3	協会の経営方針	6
4	協会の沿革	6
5	協会の事業	8
6	組織	8
(1)	理事会	8
(2)	評議員会	8
(3)	職員	8
7	協会の財政	9
8	寿町総合労働福祉会館（仮施設）の管理運営	10
9	横浜市寿町健康福祉交流センターの開所準備	10
(1)	開所式典の開催及び記念イベントの実施	10
(2)	貸出し施設の利用予約受付・運営体制づくり	10
(3)	防火管理等安全対策その他の準備	10
(4)	センターの警備・管理	10
10	横浜市寿町健康福祉交流センターの管理運営	11
(1)	横浜市寿町健康福祉交流センターの概要	11
(2)	診療所	11
(3)	健康コーディネーター室	17
(4)	一般公衆浴場（収益事業1）	18
(5)	諸室の管理及び活用	18
(6)	自主企画事業	22
(7)	センター祭り事業（公益目的事業1）	24
11	横浜市寿生活館の管理運営	25
(1)	横浜市寿生活館3～4階の管理運営事業	25

(2) 利用者交流事業（えがお倶楽部『茶話会』）	30
(3) 高齢者事業・文化事業（スマイル事業）	30
12 就労・社会参加支援事業	38
(1) 仕事チャレンジアシスト事業	38
(2) 寿いきいきライフ事業	39
13 地域福祉保健推進事業	41
(1) 地域福祉保健事業	41
(2) 広報事業	42
(3) 地域連携事業	43
(4) 地域協力事業	45
(5) 行政との協働事業	46
III 資料	47

I 寿地区の概要

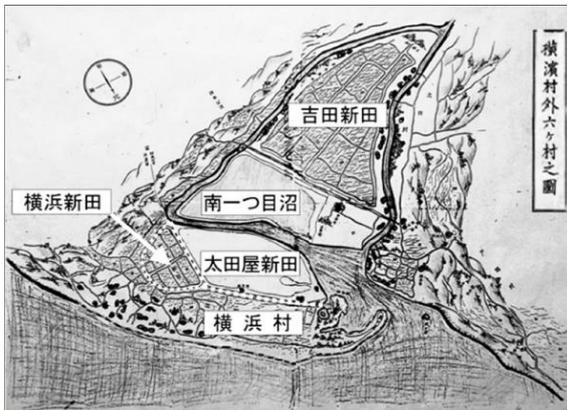
1 まちのあゆみ

(1) 寿地区とは

寿地区は、大阪の「あいりん地区」、東京の「山谷地区」とともに、日本三大簡易宿泊所街の一つとして数えられています。「寿地区」と呼ばれる地域は、横浜スタジアムから見て、JR根岸線を挟んだ反対側にあり、関内駅から徒歩10分、石川町駅から徒歩5分ほどの位置にあります。

わずか面積0.1km²にも満たない狭い地域ですが、約120軒の簡易宿泊所が密集して建ち並び、5,700人前後の方々が宿泊しています。

(2) 埋地七ヶ町の誕生



江戸時代(1603年～)の初め、この地域一帯はまだ釣り鐘型をした入り海でした。この頃、江戸幕府により開墾、埋め立て等が盛んに奨励され、開かれた土地はその開墾者、埋め立て者が所有できるようになっていました。しかし、入り海で広域な埋め立ては大変難事業で、なかなか手を出す人が現れませんでした。

1656年に江戸の材木商吉田勘兵衛がようやくこの事業を開始しましたが、予想どおりこの埋め立ては難事業で、10年という長い歳月を要しました。この新しくできた土地は「吉田新田」と命名されました。

しかし、この時一番東のはずれに一ヶ所だけ広く深い沼が取り残され、人々はこの沼を「南一つ目沼」と呼んでいました。

(3) 戦前の繁栄と戦災

「南一つ目沼」の埋め立て工事が難事業の末に完成したのは、「吉田新田」誕生から約200年後の1873年のことでした。新しくできた土地には、南側から松影、寿、扇、翁、不老、万代、蓬來と7つの町名が付けられ、これを「埋地七ヶ町」と呼んでいます。

この「埋地七ヶ町」は周辺に運河をめぐらせ運送の便がよいこと、また、日本最大の貿易港として発展してきた横浜港に近いことから、



材木店、輸出用の繊維製品、陶磁器の製造そして輸出業者の間屋街として活況を呈しました。

その後、1919年の大火や1923年の関東大震災で一帯は消失を受ましたが、太平洋戦争前には、横浜市中心卸売市場分場が寿地区内（今の「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」付近）に置かれる（1929年）など、物流の一つの中心地として見事な復興を遂げていました。

しかし、昭和20（1945）年の横浜大空襲で寿地区一帯は、いくつかのビルを除き全くの焼け野原と化し、終戦後港湾施設とともに米軍に接収されました。

（4）終戦直後の桜木町周辺

寿地区が米軍に接収され戦後の復興から取り残されている間に、大岡川を挟んで隣接する「桜木町」や「野毛地区」は、たくさんの求職者や野宿者であふれていました。これは当時、横浜港が軍用貨物の集積基地や穀物輸入窓口となっていたため、たくさんの荷運び労働者が必要で、「横浜に行けば食べていける」という話が伝わったために起こった現象でした。



しかし、戦後の就職難・食糧難であえぐ全国から集まった労働者にみあう宿泊施設はなく、野外生活者数が増大し、このため大岡川にあった「水上ホテル」と呼ばれる舢舨の廃棄船を改造した宿泊所も生まれました。

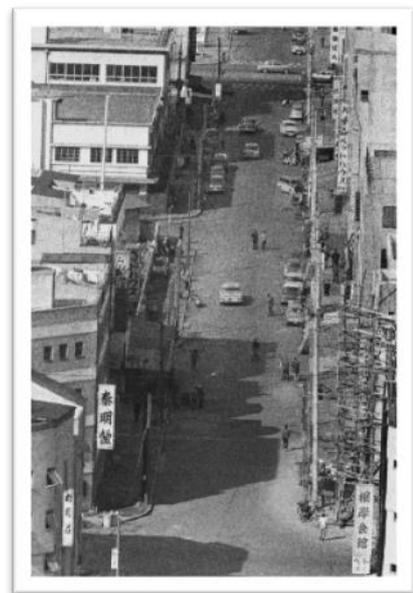
さらに、昭和25（1950）年に始まった朝鮮戦争は、軍需輸送の基地として、横浜港の港湾荷役の労働需要を増大させ、以前にもまして全国各地から労働者が仕事を求めて集まってきました。桜木町駅周辺には、野毛の「横浜公共職業安定所」と日雇労働者に仕事を斡旋する「柳橋寄せ場」があり、周辺には多数の手配師を通じた青空市場が形成されていました。

（5）寿地区（簡宿街）の形成

昭和31（1956）年に寿地区の接収が解除され、それまで桜木町にあった横浜公共職業安定所が寿町に移転すると、寿地区に日雇労働者が集中するようになっていきました。

またこの時期に、水上ホテルが転覆し何人もの犠牲者が出たことや不衛生のために発疹チフスが流行したことも、新しい場所への移動が緊急に求められ、日雇労働者が寿地区に集まる原因となりました。

そして、この地域の立地条件が、港湾施設に近いこと、職業安定所が移転してきたこと、地価が安いこと等格好の地であったため、日雇労働者を対象とした簡易宿泊所が次々と建設されました。昭和40（1965）年頃には、宿泊所の数が80軒余りとなり、現在の寿地区の簡宿街の原型がほぼ完成したといわれています。



2 寿町健康福祉交流協会の歴史

(1) 寿地区の課題と横浜市の寿地区対策【寿町総合労働福祉会館建設の背景】

昭和 30 年代に、寿地区簡宿街の原型が作られていった時期、急激に増えた簡易宿泊所の内外では、簡易宿泊所の過密化と通風採光の悪化、便所・水道・浴室の未整備による健康・衛生問題の顕在化、火災等災害時の問題など、さまざまな課題があり、行政の指導や援助を必要としました。

昭和 35 (1960) 年と同 36 年夏に発生した山谷・釜ヶ崎における暴動と、横浜簡易宿泊所協同組合からの「埋地地区の環境整備と自粛区域の設定」の上申書がきっかけとなり、行政当局も寿地区の簡宿街における課題を看過できなくなるとともに、社会的関心も高まり、横浜市では昭和 36 (1961) 年に「埋地 7ヶ町対策協議会」を設置して実態の把握に努めました。昭和 41 (1966) 年には、神奈川県・横浜市関係行政による「スラム対策研究会」が発足、総合的見地から施策を検討することとなりました。

一方、横浜市民生局（現：健康福祉局）は中福祉事務所（現：中福祉保健センター）の協力のもとに、寿地区に夜間出張して生活相談を始めました。また、民生委員・児童委員、ケースワーカー、地元関係者により、未就学児童への対応等積極的な活動が行われました。

これらの活動から恒常的な相談援護体制の整備が叫ばれ、市民生局により、昭和 40 (1965) 年に横浜市寿生活館が設置され、生活相談・健康相談・児童向けの補習教室等の業務が開始されました。また、横浜市衛生局（現：健康福祉局）では中保健所（現：中福祉保健センター）が中心となって結核の撲滅に取組み、建築局は違反建築の是正強化に、中消防署は査察強化による火災予防にと行政を挙げて施策を展開しました。



(2) 寿町総合労働福祉会館建設と協会の設立

こうした行政施策が展開される中、昭和 44 (1969) 年に寿地区自治会が結成され、保健衛生・教育・民生・防災などに積極的な活動を行いました。このような活動を通して、住民側も自らの手で劣悪な生活環境を改善していこうという機運が高まり、特に低家賃住宅の建設と日雇労働者の保護・職業斡旋を図る施設が望まれました。

検討を重ねていた「スラム対策研究会」では、昭和 45 (1970) 年 3 月に野毛周辺の青空労働市場の解消を含めた解決策として、「寿町総合労働福祉センター」建設構想がまとめられ、横浜市、神奈川県、国など関連機関の協議調整を経て、昭和 48 (1973) 年 3 月に寿町総合労働福祉会館が建設されることとなりました。そして、会館の完成後の管理運営にあたる団体として、神奈川県



と横浜市の出資により、財団法人寿町勤労者福祉協会が昭和 49（1974）年 3 月 30 日設立されました。

（3）寿町総合労働福祉会館の再整備及び横浜市寿町健康福祉交流センターへの移転

かつて日雇い労働者のまちとして知られていた寿地区ですが、現在は生活保護受給者が増加するなど、福祉ニーズの高いまちに変化しています。

会館は開設以来、多くの方に利用されてきましたが老朽化が進み、耐震性にも課題があるため建て替えによる再整備が行われることになりました。

横浜市による「会館再整備基本計画」は、「会館の現状や地域ニーズについての調査等をもとに、増加している高齢者や障害者のためのバリアフリー化など、再整備後の会館に求められる機能の検討及び設計に際して必要となる事項の整理を行い、（中略）策定」されました。平成 28 年度は、27 年度から引き続き実施設計が行われるとともに、旧会館の解体作業が開始され、仮施設で業務を行いました。

平成 29 年度は、9 月には新会館に関する『横浜市寿町健康福祉交流センター設置条例』が制定される一方、解体作業が 5 月には終了し、10 月以降新築工事が開始されました。再整備事業について、当協会では「いぶき」等広報事業を通じて継続的に住民等に周知すると共に、新会館のあり方及び当協会のあり方や事業展開について検討しました。

平成 30 年 10 月 4 日の横浜市会において平成 31 年 4 月から令和 6 年 3 月までの 5 年間を期間とする指定管理者に指定されました。それに併せて、これまでの事業をより一層拡充していくことができるようになることから、当協会の役割についてより明確に表現するため定款を変更し、団体名をこれまでの「寿町勤労者福祉協会」から「横浜市寿町健康福祉交流協会」に変更いたしました。

そして令和元年 6 月 1 日、竣工した「横浜市寿町健康福祉交流センター」へ移転しました。

3 寿地区の現況

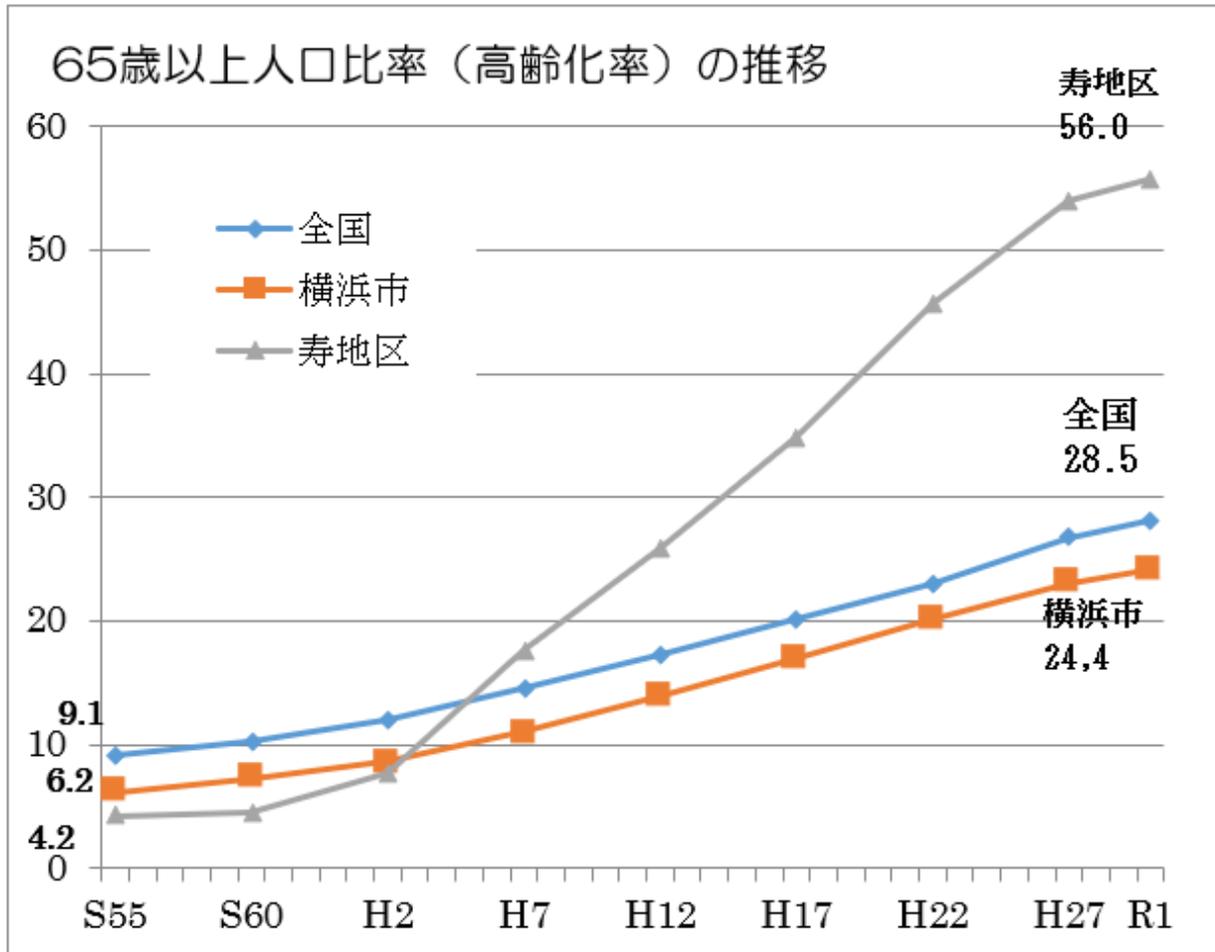
寿地区は最盛期には、8,000 人以上の労働者でにぎわっていましたが、港湾労働の機械化、土木建築労働の変化、1978 年オイルショック後の低成長経済の移行等により、寿地区は労働市場としての機能を急速に失っていくことになりました。1980 年代以降のバブル経済期に一時的に外国人労働者が増加しましたが、バブル経済崩壊後の長引くデフレによる影響も受けました。

寿福祉プラザ相談室が毎年実施している「寿地区社会調査」等の資料によりますと、寿地区の簡易宿泊所の宿泊者数は、平成に入って 6,300 人前後で推移していますが、平成 5（1993）年頃から高齢化が急速に進みました。それに伴い、生活保護受給者が増加し、令和元年 11 月現在、5,297 人、91.6%となっています。

令和元年 11 月現在、寿地区内にある 120 軒の簡易宿泊所に約 5,785 人が宿泊していますが、そのうち 65 歳以上が約 3,244 人で、56.0%となっています。横浜市の高齢化率が平均 24.4%（令和元年 10 月現在）ですので、非常に高齢化が進んでいると言えます。

また、介護保険データで見ますと、介護保険制度の要介護認定を受けている高齢者の方も多く、65 才以上の約 3 割と推計されます。

このように、かつては日雇労働者が中心であったまちの姿が、近年では大きく変貌し、生活保護を受給している単身高齢者が多く生活する福祉ニーズの高いまちとなっています。



Ⅱ 令和元年度事業報告

1 協会の目的

寿地区の住民等へ保健医療を提供し、地域福祉に関する事業及び社会参加・就労支援に関する事業等を行い、もって福祉の向上に資することを目的とする。(定款第3条)

2 協会の基本理念

寿地区の住民をはじめとする市民の方々の「健康づくり・介護予防」、「生きがいづくり」、「社会参加・自立支援」を推進するとともに、相互に支え合いながら、交流しやすいまちづくりを推進します。

3 協会の経営方針

- (1) 施設利用者にとって、安全で衛生的な環境を提供します。
- (2) 地区住民のニーズに沿った事業を展開し福祉・保健・医療などサービスの向上を図ります。
- (3) 寿地区の地域団体及び行政との連携により、公益法人として、寿地区の健全で明るいまちづくりに貢献します
- (4) 運営経費の適正化を図るなど経営の改革を進めます。

4 協会の沿革

1974 (昭和 49) 年	3月30日	財団法人寿町勤労者福祉協会設立
	9月25日	会館竣工 福祉棟3階に管理運営事務所開設
	10月7日	図書室・娯楽室など各施設開設 (労働棟職業紹介業務開始)
1979 (昭和 54) 年	7月11日	診療所開設 (週3日午後診療)
1981 (昭和 56) 年	2月9日	寿生活館3・4階の管理業務を横浜市から受託
1982 (昭和 57) 年	4月19日	診療所週5日診療 (月曜日から金曜日) 開始
1988 (昭和 63) 年	2月1日	労働棟2階に第二ロッカー室開設
1996 (平成 8) 年	6月30日	食堂廃業
1998 (平成 10) 年	3月1日	診療所を1階食堂跡へ移設
	7月1日	ヘルパー作業室を開設 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会に施設の管理運営委託
2000 (平成 12) 年	1月1日	寿地区DOTS (「直接監視下による短期化学療法」という結核治療法の一つ) 事業を横浜市から受託
	6月1日	診療所診療科目に精神科・心療内科を新設
2003 (平成 15) 年	6月9日	診療所午前診療、自立支援施設「はまかぜ」入所者健診開始

2004 (平成 16) 年	3月31日	理容所廃止
	4月1日	寿生活館 2階部分の管理業務及び横浜市直営部分の高齢者事業・文化事業の運営を横浜市より受託
2005 (平成 17) 年	3月31日	夜間銀行廃止 (運営母体の横浜市寿貯蓄組合解散)
2006 (平成 18) 年	7月1日	寿生活館が指定管理者制度導入施設となり、当協会が指定を受ける。
2007 (平成 19) 年	5月29日	浴場で入浴介護風呂「ふれあい入浴」を開始
	6月30日	売店廃業
2008 (平成 20) 年	4月1日	売店跡地に寿クリーンセンター開設
2009 (平成 21) 年	4月13日	理容所跡地を改修し、診療所精神科デイケア開設
2011 (平成 23) 年	3月31日	浴場での入浴介護風呂「ふれあい入浴」の終了
	4月1日	引き続き、寿生活館 2階部分の管理業務及び横浜市直営部分の高齢者事業・文化事業の運営を横浜市より受託
2012 (平成 24) 年	6月30日	第二ロッカー室閉業
2013 (平成 25) 年	3月31日	ヘルパー作業室閉室
	6月10日	仕事チャレンジアシスト事業開始
	10月1日	公益財団法人寿町勤労者福祉協会へ移行
2016 (平成 28) 年	3月25日	横浜市による会館再整備事業に伴い、当協会関連施設の業務を終了。(浴場・会議室・ロッカー室・洗濯場・公衆浴場廃止、寿クリーンセンター地区内移転)
	3月28日	仮施設にて業務開始。(所在地は中区松影町2丁目8番地8)(診療所・図書室・娯楽室移転)
	3月31日	寿無料職業紹介所業務終了。かながわ労働プラザ(Lプラザ)に移転(4月1日) ※横浜公共職業安定所横浜港労働出張所業務課は、4月15日に業務終了し、仮設会館2階に移転。平成31年3月25日に、中区寿町4丁目14番地に移転。
2017 (平成 29) 年	10月1日	寿ライフ事業開始
2018 (平成 30) 年	4月1日	健康づくり支援コーディネーター事業開始
	10月1日	横浜市寿町健康福祉交流センターの指定管理者に指定される。
2019 (平成 31) 年	4月1日	定款を変更、名称を「公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会」に変更
2019 (令和 元) 年	6月1日	横浜市寿町健康福祉交流センター開館

5 協会の事業

(ア) 寿町総合労働福祉会館（仮設）及び横浜市寿町健康福祉交流センターの管理運営

①診療所

②福利厚生施設

(イ) 横浜市寿生活館の管理運営

(ウ) 就労・社会参加支援事業

(エ) 地域福祉保健事業

6 組織

(1) 理事会

理事会は、協会業務執行の決定、及び理事の職務執行の監督等を行う機関であり、当協会理事長と常任理事のほかに公益団体から4名の計6名の理事で構成されています。

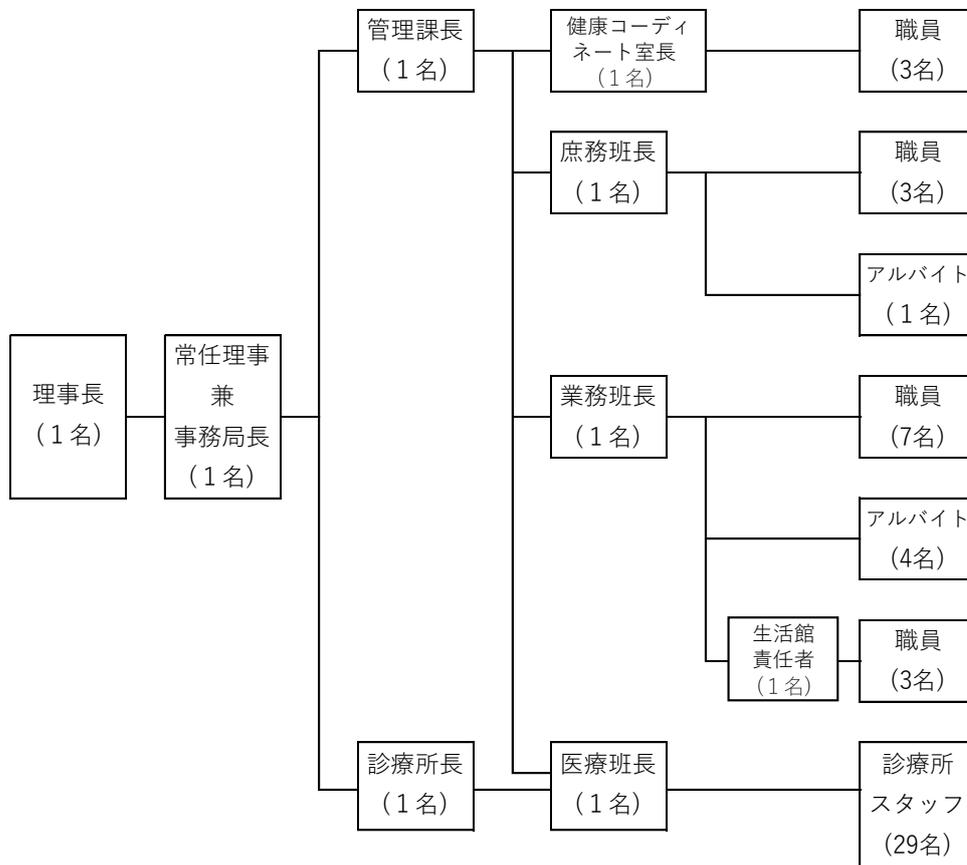
その他の役員として、監事1名が選任されています。

(2) 評議員会

評議員会は、協会の最高の決議機関であり、役員を選任、定款の変更等を行い、神県から1名、横浜市から1名、公益団体から3名の計5名の評議員で構成されています。

(3) 職員

(令和2年3月31日現在)



7 協会の財政

協会の収入の主な財源は、横浜市からの指定管理料等委託料収入と診療事業収入であり、他に施設貸付収入により財政運営を行っています。

なお、協会の財政内容等の内訳につきましては、当協会ホームページの情報公開【ディスクロージャー】(<http://www.yokohama-kotobuki.or.jp>)にて、収支報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録等について公開しておりますので、そちらをご覧ください。

過去5年間の正味財産増減状況

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当期収益合計	305,215	251,620	254,986	258,564	376,792
神奈川県 受取補助金	30,126	0	0	0	0
横浜市受取補助金	69,598	70,000	64,947	69,100	15,116
横浜市受託料収益	45,308	48,444	51,194	50,208	203,732
診療事業収益	158,192	132,100	137,513	138,625	149,783
経常外収益	700	0	0	0	0
その他収益	1,291	1,076	1,332	631	8,161
当期費用合計	316,204	256,184	253,479	261,152	347,994
事業費	292,972	247,993	246,714	253,772	345,213
管理費	17,132	8,093	6,692	7,318	2,359
経常外費用	6,100	98	73	62	422
その他費用	0	0	0	0	0
当期一般正味財産 増減額	△10,989	△4,564	1,506	△2,589	28,798
当期指定正味財産 増減額	0	0	0	0	0
前期末正味財産額	49,189	38,200	33,636	35,142	32,554
当期末正味財産額	38,200	33,636	35,142	32,554	61,352

8 寿町総合労働福祉会館（仮設施設）の管理運営

（平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 5 月 31 日まで）

横浜市寿町健康福祉交流センターの建設工事の延長に伴い、5 月 31 日まで延長して仮設施設の管理運営を行いました。

◆仮設施設概要

名称	寿町総合労働福祉会館（仮設施設）
所在地	横浜市中区松影町 2 丁目 8 番地の 8
敷地面積	約 753 m ²
施設規模等	複合施設（診療所、福利厚生施設） 鉄骨造り・地上 3 階建て 延べ床面積 1317.36 m ²
施設内容	1 階 診療所 2 階 精神科デイケア 3 階 図書室・娯楽室（多目的室ルーム）・事務室

9 横浜市寿町健康福祉交流センターの開所準備

(1) 開所式典の開催及び記念イベントの実施

横浜市寿町健康福祉交流センター開所を祝し、横浜市と共催で、センターの開所式典を開催し、併せてコンサート、演芸、トークショーなどの記念イベントを開催しました。（令和元年 6 月 1 日）

市広報よこはま、チラシなど様々な広報媒体を用い、多くの市民の方々に利用していただくようセンターの PR を行いました。

(2) 貸出し施設の利用予約受付・運営体制づくり

開所からの多目的室等の貸出に備え、4 月 15 日から団体登録を、5 月 7 日から施設利用の予約受付を行いました。また、センター運営に従事する職員を増員確保し、施設運営に必要な知識・技術を習得するための研修、事業の準備を行いました。

(3) 防火管理等安全対策その他の準備

各種リスクマネジメントの諸規程を整備、点検しました。センターでの管理運営が円滑に進められるよう物品等の調達、掲示物（利用案内等）の表示等準備を行いました。

(4) センターの警備・管理

センターの開所準備業務として、5 月からセンター開所までの期間、警備員を配置して施設屋内外の警備や維持管理、清掃を行いました。

10 横浜市寿町健康福祉交流センターの管理運営

(1) 横浜市寿町健康福祉交流センターの概要

(ア) センターの目的

横浜市寿町健康福祉交流センターは、寿地区の保健医療の充実を図るとともに寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくりや介護予防に取り組むとともに自立した生活の支援を通して生活環境の向上を推進し、さらには市民の社会参加を促進して市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与するために設置された施設です。当協会は、同センターの指定管理者としてセンターの諸機能を有効に活用して、利用者の利用に供するとともに各種事業を実施しました。

(イ) 建物の概要

- 名称 横浜市寿町健康福祉交流センター
- 所在地 横浜市中区寿町4丁目14番地
- 構造 鉄骨造り 地上9階
- 敷地 2,647.82 m²
- 延床面積 2,529.94 m²
(1階736.60 m²、2階1,457.69 m²、地下335.65 m²)



- 1階 多目的室、作業室、調理室、ラウンジ、
図書コーナー、管理人室他
- 2階 診療所、精神科デイケア、健康コーディネート室、活動・交流スペース、
一般公衆浴場、授乳室、事務室等、横浜市ことぶき協働スペース（指定管理外）
- 屋外 広場、スロープ、駐車場（5台）、利用者駐輪場、屋外トイレ、防災備蓄倉庫他
- 地下 機械設備室

- 設置主体 横浜市

(2) 診療所

(ア) 診療所の概要

昭和54年7月、寿地区の日雇労働者及び地域住民の医療福祉対策の一つとして、地域住民の強い要望のもと、県・市・医療機関の協力を得て、医療スタッフの確保を行い、開設しました。

昭和57年4月、週5日（月～金）の診療体制に拡充しました。特徴として、①受診者の大半が生活保護受給者である、②横浜市生活自立支援施設「はまかぜ」入所者



に対する健康診断を実施している、③特別診療(診療費の本人負担の支払が困難な方に対し一時立替えを行う)、④DOTS(*参照)を実施している、⑤専任のソーシャルワーカーを配置し、相談支援を行っている、等が挙げられます。

診療日	月曜日～金曜日(開所日数 237 日)		
休診日	土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日		
診療受付時間	午前 9 時 20 分～午後 0 時 05 分 午後 1 時 45 分～午後 5 時 40 分		
診療科目	内科・精神科(精神科デイケア含む)・心療内科		
デイケア開所日	月曜日・水曜日・金曜日の午前 10 時～午後 4 時		
延利用者数	27,790 人 (1 日平均 117 人)	内科 精神科 デイケア DOTS(*)	15,044 7,006 1,190 4,550

*DOTS (直接服薬確認療法)

結核治療・アルコール依存症治療等において、医療監視の下に、看護師等が直接確認しながら、患者の服薬管理を行う。

受診者の保険種別内訳(人)

生活保護	25,921	特別診療	3
国保	500	はまかぜ健診	428
後期高齢	162	健康診断	231
日雇	0	労災	0
健保	392		
自費	153	合計	27,790

診療所スタッフ(人) * 令和 2 年 3 月 31 日現在

医師	6	作業療法士	1
薬剤師	2	精神保健福祉士	1
診療放射線技師	3	デイケアアルバイト	2
看護師	7	医療事務	4
事務職員	3		
医療ソーシャルワーカー	2	合計	31

(イ) 診療所の沿革

①診療所の開設

昭和 49 年 10 月に寿町総合労働福祉会館が開設されましたが、診療所はなかなか開設することができませんでした。住民の長い間の要望であった『まちに診療所が欲しい』との願いは、開設後 5 年を経過した昭和 54 年 7 月 11 日、会館 3 階に当協会診療所が開設したことにより実現しました。

当協会診療所がなかなか開設にいたらなかった背景には、当時の寿地区の状況から、医師の確保が困難であったことがありました。そうした中で、横浜市医師会から白羽の矢が立てられたのが佐伯輝子医師でした。以来 33 年間診療所長として、地域住民に寄り添う診療を担い、平成 23 年 6 月 1 日からは、現在の緒形芳久医師が所長として、その伝統を受け継いでいます。

当初は、週 3 日間（月・水・金）、午後 2 時から午後 6 時までの診療でしたが、その後、スタッフの増員等体制を整えて、昭和 57 年 4 月から週 5 日間（月～金）の診療となりました。

②DOTS 事業の実施

平成 12 年 1 月、横浜市から受託した DOTS 事業を 2 月から開始するため、治療室を改修整備し、専用の DOTS 室を新設して実施しています。



③精神科の実施

寿地区では、精神疾患患者が平成 10 年度末には 1,029 人に達し、その内の約 370 人が、生活保護の医療扶助を受け、寿地区周辺の医療機関に分散していました。そんな背景もあり、平成 12 年 6 月には横浜市の要請を受け、精神科・心療内科を新設、専用の診療室を設置し、専門医 1 名を配置し診療を開始しました。

④午前診療開始・はまかぜ健診の実施

平成 15 年 6 月からは午前診療を開始し、横浜市生活自立支援施設「はまかぜ」入所者に対する健康診断を受託し、各区福祉保健センター、清水が丘病院等の連携・協力のもとに行ってきました。

⑤精神科の拡充

平成 20 年 4 月からは地域のニーズに応え、精神科を拡充し、水曜、金曜の週 2 回にしました。

平成 21 年 4 月には精神科の受診日を月曜日にも拡充し週 3 回としました。

また同月、新たに精神科デイケアを開設しました。当初、月曜日・水曜日の週 2 日でしたが、平成 22 年 4 月には金曜日を含め週 3 日になりました。

精神科は、平成 24 年 5 月から木曜日を含め週 4 日になり、平成 25 年 4 月からは火曜も実施し、内科同様週 5 日としました。

(ウ) 診療所の特徴

①特別診療制度

医療保険への未加入や、医療費の持ち合わせがない方々のために設けたのが、医療費貸し付けによる「特別診療」の制度となっています。

ソーシャルワーカーと面談し、医療が必要な場合には特別診療券を発行します。

特別診療制度は、社会福祉法で定められている無料低額診療事業とは異なり、当協会が独自に実施している制度で、利用者は開設以来延べ約 65,000 人にのぼっています。

②相談室

いろいろな事情を抱える方々が暮らす寿地区。自力では生活保護などのセーフティネットにたどりつけない方もいます。

「体の具合が良くない、物忘れが多くなった、収入がない、住む場所に困っている、働きたい」など寿町診療所の相談室には、医療相談だけではなく、様々な悩みを抱えた方が日々相談に訪れてきます。

担当ソーシャルワーカーは相談内容を聞き、「その人にとってどうするのが一番いいのか」を考え、役所や各医療機関・施設等につなぐ役割を果たしています。

また、入院先の手配により専門病院へとつないだり、急患が発生した時の救急対応を行ったりするなど、各医療機関等との連携を取るのも相談室の大切な仕事の一つです。

相談内容	
受診問題（受診相談、初診面接など）	2,319 件
関係機関調整（病名・病状、治療状況など）	754 件
生活問題（就労、住居など）	256 件
経済問題（医療費、生活費など）	191 件
その他（はまかぜ健診、福祉制度利用など）	1,037 件
合計	4,557 件

③DOTS 事業

DOTSとはWHO（世界保健機関）が提唱した最も効果的な結核対策のパッケージ戦略で、Directly Observed Treatment, Short Course（直接監視下による短期化学療法）と言い、病院を退院した患者が、地域で結核治療を継続して確実にを行うため、医療監視の下に、看護師等が直接確認しながら、患者に治療薬を服薬させる方法です。

この事業を、横浜市より平成 12 年 1 月に委託を受けて 2 月から実施し、平成 20 年 3 月まで受託いたしました。現在は協会独自で行っています。

寿地区において、平成 10 年の結核り患率は横浜市内の約 50 倍と極めて高い水準でありました。これは、当地区が簡易宿泊街の密集地域でありホームレスなどの路上生活者が多く、

発見の遅れから重症者が多いことに加えて、治療中断によって、地域での結核まん延の大きな原因となっていました。

このため、待合室に採痰ブース（痰を採取するため、菌の外部拡散並びに外部からの菌の侵入を防ぎ、採痰後に清浄化運転を行う室）を設置するとともに、新たに診療室を新設し、患者の定期的な経過観察（菌検査）を行うことになりました。

これには、平成 20 年 12 月に閉院となった独立行政法人国立病院機構南横浜病院からの技術的支援があったことや横浜市健康福祉局寿福祉プラザ相談室・各区福祉保健センター職員の方々の支援と協力が大きな力となっています。

④デイケア「なごみの里」

精神科デイケア「なごみの里」は、利用者の方の社会生活機能の回復を目的に、さまざまな状態の方が一緒に過ごす中で自分を表現し、お互いに認め合おう、という趣旨で活動をしなが、リハビリテーションを行っています。利用者それぞれに参加目的は違いますが、デイケアでの役割を理解し参加していただいています。



開催日 月曜日・水曜日・金曜日 午前 10:00～午後 4:00

⑤精神科訪問看護の実施

精神科患者で、予定していた通院ができなくなり、心身の状態や服薬も含めて、定期的に在宅の生活状況を確認し、医療的ケアが必要な方を対象に精神科訪問看護を実施しました。訪問看護を行うことで、関係機関と連携し、在宅生活における療養支援、社会的孤立の防止、社会参加につなげることを目指しました。訪問看護は、訪問看護ステーションを設置せず、診療所として実施し、医療保険適用の精神科訪問看護を実施しました。

平成 30 年度の準備期間を経て、令和元年 5 月より訪問看護を開始しました。

（令和元年度累計 405 人）

⑥健康診査

地区住民の健康意識の向上のため、地域や関係機関・団体等と連携、健康診査の受診を推奨し、受診者数の増加を図りました。

ア 中区福祉保健センターの無料結核検診とのコラボ健診

中区福祉保健センターが実施する無料結核検診（胸部 X 線検査）に合わせた無料健康診断を実施しました。（令和元年 5 月 20 日、10 月 21 日 受診者数 124 人）

イ 健康診査受診強化の実施

健診を受けやすくするため、当診療所内において、原則 40 歳以上の住民の方を対象に、毎日予約制で健康診査を受けられる時間帯（午後 2 時 30 分以降）を設けて実施しました（生活保護受給者及び生活困窮者の方は無料）。

⑦後発医薬品（ジェネリック医薬品）

国の後発医薬品の使用促進に基づき、後発医薬品の使用割合を高めており、令和2年2月時点において、後発医薬品のない先発医薬品を除いた医薬品に対する後発医薬品の数量割合は99%となっています。（国の令和2年9月までの目標値80%）

保険種別受診者の過去3か年の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
生活保護	25,658	24,924	25,921
自費その他	1,026	1,022	812
国保・老人	709	844	662
健保	396	418	392
特別診療	57	80	3
日雇	7	0	0

精神科受診者の過去3か年の主な疾病

（単位：人）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
統合失調症	302	317	235
アルコール依存症	103	91	62
てんかん	73	131	73
うつ病	218	234	148
躁鬱病	133	115	96
栄養失調・栄養障害	34	30	2
アルツハイマー型認知症	19	26	15
薬物依存	3	5	3

※各年度受診者の実数

内科受診者の過去3か年の主な疾病

（単位：人）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
高血圧症	554	820	554
糖尿病	291	950	295
高脂血症	199	208	110
便秘症	186	309	213
高コレステロール血症	182	243	179
アレルギー性鼻炎	161	375	136
鉄欠乏性貧血	158	203	48
肝機能障害	148	99	28
腰痛症	114	196	122
逆流性食道炎	76	142	62
急性上気道炎	54	355	36

※各年度受診者の実数

(3) 健康コーディネーター室

地域住民が日常生活において無理なく、楽しみながら実践でき、健康づくり・介護予防につながる活動を推進するとともに、その活動を支援する環境づくりを進めています。

① 健康づくり・介護予防の推進

- ア 健康教室（介護予防教室）の実施・全12回 参加者 123人
- イ 簡単ヘルシー・クッキング 4回 参加者 29人
- ウ 健康講座・出前講座の開催 24回 参加者 440人

② 個別健康支援

- ア 各種健康測定機器等を活用した健康チェック 5,844人
- イ 個別生活改善支援 実人数 291人・訪問延回数 381回・来室相談延数 2,092人
- ウ 出張健康相談：簡易宿泊所4回 40人・生活館35回 343人

③ 関係機関・団体と地域ネットワークの構築

- ア 寿地区健康コーディネーター連絡会の立ち上げ・開催
開催回数：3回（6月・11月・3月）
参加機関：中福祉保健センター・不老町地域ケアプラザ・寿福祉プラザ相談室
- イ 寿地区障害者作業所等交流会の継続開催
開催回数：4回（5月・8月・11月・2月）
参加機関：13事業所・中区福祉保健センター・市社協・寿福祉プラザ相談室
・中区地域活動ホーム
- ウ 寿地区簡易宿泊所管理者交流会の継続開催
開催回数：5回（5月・7月・9月・11月・1月）参加者：管理者延べ20人

④ 健康づくりの普及啓発

- ア 広報紙・ホームページ等の活用による事業広報の強化
- イ わかりやすく活用できる教材づくり
- ウ 寿町健康福祉交流センターまつりにおける健康啓発
- エ 認知症啓発講演会の開催 9/30 参加者 42人

開室時間	午前9時～午後5時
休日	土曜日、日曜日、祝日 および12月29日～1月3日
スタッフ	4名(室長含む)
設備	体組成計測定器、血圧計、各種フードモデル、握力計、ラダー等



(4) 一般公衆浴場（収益事業 1）

一般公衆浴場は、地区の住民の生活環境の公衆衛生の向上、健康づくり・介護予防のためにも必要不可欠な施設です。また、単身生活者の住民がふれあい交流できる場の一つでもあります。

当協会は、旧寿町総合労働福祉会館において、42年間一般公衆浴場を営業してきました。旧会館を閉鎖した平成28年3月末から一時、休業していました一般公衆浴場「翁湯」を令和元年6月1日から再開しました。

再開にあたっては、横浜市浴場協同組合と協議し、協力（一部業務の委託）を得て運営しています。

営業時間	午後1時～午後9時
休日	日曜日及び元旦
入浴料金	大人490円(※)、中人(6歳以上12歳未満)200円、小人(未就学児未満)100円、濱ともカード取扱有
設備	体重計、血圧計、大型液晶テレビ
物販品	タオル、石鹸、飲み物等

※令和2年9月1日より改定 470→490円



(5) 諸室の管理及び活用

【1階施設】

①ラウンジ（公益目的事業 1）

ラウンジを数区画に分け、諸室との連携を考えながら、住民のニーズに沿った異なる機能を持たせます。また、総合的イベントや地域行事ではラウンジ・諸室・広場を一体的に利用できます。

ア 飲食コーナー

電子レンジやポットなどを提供し、軽飲食ができるコーナーとして利用されました。

イ 娯楽コーナー

囲碁・将棋セット等を常設し、交流の場を提供しました。

ウ テレビコーナー

60インチの大型液晶テレビを設置し、常時放映しています。

また、月に1度程度、映画3本立ての上映（コトキネ）を行いました。

エ 情報コーナー

行政広報資料や地域関係機関団体等の情報資料を提供しました。

開室時間	午前 9 時～午後 9 時 日曜日・祝日は午後 5 時まで
休 日	第 4 日曜日および 12 月 29 日～1 月 3 日
利用方法	個人利用
設 備	液晶テレビ、囲碁セット、将棋セット、 電子レンジ、ポット、コピー機(有料)



②図書コーナー（公益目的事業 1）

各種図書を備え、読書の間を提供しました。貸出カウンターはラウンジのフロントとして、センターの魅力高め、利用を促す役割を持たせました。

また、本の閲覧・貸し出し、新聞の閲覧の他にも、様々なアート作品を展示するなど居心地の良い空間を提供するようサービス向上に努めました。

【新規・拡充の取り組み】

ア 新刊本や本屋大賞など話題本の充実

利用者の期待に沿うよう適宜購入し、図書を充実させました。

開室時間	午前 9 時～午後 9 時 日曜日・祝日は午後 5 時まで
休 日	第 4 日曜日および 12 月 29 日～1 月 3 日
利用方法	個人利用(図書貸出は登録制)
設 備	各種図書(約 8,500 冊)、カードシステム(バーコード式)



③多目的室（公益目的事業 1）

軽運動や会議、講座、研修など幅広い用途で利用されました。隣接している作業室や調理室と連動した催しも行っています。また、卓球等誰でも自由に利用できる時間帯も設けて運用しました。

開室時間	午前 9 時～午後 9 時 日曜日・祝日は午後 5 時まで
休 日	第 4 日曜日および 12 月 29 日～1 月 3 日
利用方法	団体利用の他、個人利用の時間帯あり
設 備	テーブル・椅子、映像・音響機器、 大型スクリーン、卓球台・卓球セット、 ヨガマット、運動用具等



④作業室（公益目的事業1）

工作物を製作等の軽作業の他、打ち合わせ等にも利用されました（利用人員は8人程度）。隣接している多目的室や調理室と連動した催しも行っています。（個人利用はできません）

開室時間	午前9時～午後9時 日曜日・祝日は午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
利用方法	団体利用
設備	作業台、椅子、工具セット、アイロン、 ミシン等



⑤調理室（公益目的事業1）

調理台や調理器具などが取り揃えており、料理教室や栄養講座の開催などの用途で利用できます。（利用人員は5～6人程度）隣接している多目的室や作業室と連動した催しも行えます。（個人利用はできません）

開室時間	午前9時～午後9時 日曜日・祝日は午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
利用方法	団体利用
設備	調理台、各種調理器具、冷蔵庫、炊飯器、 電子オーブンレンジ、電気ポット、殺菌庫、 各種食器、配膳ワゴン等



【2階施設】

⑥活動・交流スペース（公益目的事業1）

会議室2室とオープンスペースの部分があり、パーティションを移動させて一体的に利用することができます。会議室は諸団体が打ち合わせや活動の場所として予約利用できる他、オープンスペースは、自由にミニ打合せなどで予約なしで利用できる他、登録団体や地区内の様々な団体の活動を紹介する資料を閲覧できるコーナーを設けました。

また、地域の文化・歴史などがわかる展示（写真・資料等）地区内の保育園園児等の作品展示、地域ゆかりのアーティストや障害者等の作品展示を行っていきました。

オープンスペースにつきましては、施設貸出時以外は誰でも自由に利用できますが、会議室は団体利用となります。

開室時間	午前 9 時～午後 9 時 日曜日・祝日は午後 5 時まで
休 日	第 4 日曜日および 12 月 29 日～1 月 3 日
利用方法	団体利用、オープンスペースは個人利用も できます。
設 備	テーブル・椅子、ラック等



⑦広場

センターの 1 階の交流ゾーン及び 2 階の縁側通路及びスロープと一体となった広場は、地域の住民や団体の交流、ふれあいの拠点であり、様々な地域活動を支える機能を発揮できる施設として利用されています。

【4つの機能】(約 700 m²)

- ア 住民の日常生活を支える憩い・息抜き・遊び・語らいの居場所機能
- イ 指定管理者や地域の諸団体等の主催する催事を実施する会場としての機能
- ウ 地域全体のイベントの場として、地区内外の住民相互の交流機能
- エ 災害時等の一時避難場所や応急活動拠点などの公的機能

⑧受付警備

日中、夜間を通してセンター施設内外の案内業務と警備を行い、設備の維持管理を行う他、急病人に対する救急車の要請等などの業務を行っています。

受付時間	午前 9 時～午後 9 時 日曜日・祝日は午後 5 時まで
休 日	第 4 日曜日および 12 月 29 日～1 月 3 日
体 制	警備員 1～2 名常駐(24 時間体制)



⑨ 自動販売機等の設置 (収益事業 1)

利用者へのサービスとして、1 階ラウンジのリフレッシュコーナー等に飲料の自動販売機 (非常時対応用) を設置します。売上本数に応じた設置手数料を収益とします。



(6) 自主企画事業

参加者の自立を支援し、生きがいを持った生活ができるよう、下記の講座を開催しました。令和元年度は前年度に引き続き「健康づくり」に重点を置き、日常生活の中で継続的に健康づくりに取り組めるよう働きかけました。中区福祉保健センター、Y.S.C.C.（横浜スポーツ&カルチャークラブ）、横浜市リハビリテーション事業団等の協力を得て講座を実施しました。また、事業ごとにアンケートを実施し、今後の事業へ反映しています。



回数	日時	講座内容	参加人数
1	平成 31 年 4 月 11 日	岡田和也の栄養講座	36
2	4 月 15 日	ウォーキングサッカーを始めてみよう！	24
3	令和元年 6 月 5 日	自分のからだを振り返ろう！	43
4	6 月 6 日	着こなし講座	47
5	6 月 13 日	岡田和也の栄養講座	31
6	6 月 18 日	ウォーキング&ゴミ拾い	67
7	7 月 3 日	美味しいアイスコーヒーの淹れ方講座	14
8	7 月 11 日	夏に向けての健康維持教室	37
9	7 月 18 日	伊藤式健康体操	34
10	8 月 22 日	ひばりエクササイズ	28
11	9 月 5 日	ひばりエクササイズ	51
12	9 月 12 日	Y.S.C.C. コラボ「まず、食べましょう！」	42

13	9月13日	輪投げを体験してみよう！	8
14	9月25日	ラダーゲッターをやってみよう！	20
15	9月26日	ノルディックウォーキング を学ぼう！	55
16	10月4日	(出張講座)健康づくりに大切な事を学ぼう！	13
17	10月7日	習字を習って作品展に出展しよう！(1回目)	17
18	10月10日	Y.S.C.C. コラボ「お口の健康は体の基本！」	38
19	10月23日	ナインゴールをやってみよう！	18
20	10月31日	正しいラジオ体操の仕方を学ぼう！	65
21	11月14日	Y.S.C.C. コラボ「伊藤式健康体操&修了式」	32
22	11月18日	習字を習って作品展に出展しよう！(2回目)	16
23	11月19日	(出張講座)伊藤式健康体操	16
24	12月12日	ウォーキング&ゴミ拾い	74
25	令和2年1月27日	ノルディックウォーキング を学ぼう！	15
26	1月27日	習字を基礎から学んでみよう！(1回目)	17
27	1月27日	(出張講座)健康づくりに大切な事を学ぼう！	19
28	2月10日	習字を基礎から学んでみよう！(2回目)	14
29	2月18日	ひばりエクササイズ	14
30	3月2日	(出張講座)伊藤式健康体操	9
31	3月10日	(出張講座)健康づくりに大切な事を学ぼう！	15
32	3月13日	(出張講座)伊藤式健康体操	13
33	3月31日	グランドゴルフ	20
	合計		962

自己啓発講座 講師・共催者等

- (1、5、12) NPO 法人 横浜スポーツアンドカルチャークラブ (Y.S.C.C.) スタッフ 管理栄養士
(2、21、30、32) NPO 法人 横浜スポーツアンドカルチャークラブ (Y.S.C.C.) スタッフ
(4) STUDIO NIBROLL
(6、10、11、13、14、19、20、24、29、33) 公益財団法人横浜市スポーツ協会横浜市中スポーツセンター
(7) フレッシュビーンズ 本牧珈琲
(3、8、16、27、31) 公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会 健康コーディネート室
(18) 特定非営利活動法人 神奈川海外ボランティア歯科医療団・事務局長
(17、22、26、28) 公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会 なごみの里

(7) センター祭り事業（公益目的事業 1）

日ごろから利用されている方々への感謝の意を表すため、地域関係団体と協力し、センターあがてのイベントを12月1日に開催しました。

参加者・来場者 900人

(ア) コンセプト

- ・自主企画講座などの成果を披露する場所を提供
- ・登録した団体の「出番」を提供
- ・地区外の方にも関心を持ってもらい、新たな利用層の獲得を目指します。地域関係団体等と協力をし、地域に根付いたお祭りに育てていきます。
- ・健康づくりの普及啓発を行います。

(イ) イベント内容

- ①演劇公演・・・ 公募した役者たちによるオリジナルの音楽劇的な人情劇
- ②体育協会とのコラボイベント・・・ 広場にてラダーゲッターなどのニュースポーツを体験
- ③プロ棋士指導コーナー・・・ プロ将棋棋士を招いての指導対局とトークショー
- ④健康測定と食のミニ講座・試食・・・ 健康コーディネート室によるイベント
- ⑤作品展・・・ さまざまな市民オリジナルアートの展示
- ⑥活動紹介コーナー・・・ 当センターを利用する団体による活動紹介
- ⑦浴場見学+ミニイベント・・・ 輪投げなど子どもにも楽しめるイベント
- ⑧マルシェ、バザー・・・ 地場野菜や軽食、衣類や雑貨の安価販売
- ⑨スタンプラリー、コトブキンちゃんを探せ・・・ センター内各所を巡っていただき施設内を広く周知
- ⑩その他（カフェ、軽食販売など）



1 1 横浜市寿生活館の管理運営

(1) 横浜市寿生活館 3～4 階の管理運営事業

(ア) 施設の概要

①建物の概要

所在地 横浜市中区寿町
3丁目12番地の2

敷地面積 721 m²

建物構造 鉄筋コンクリート4階建

建築面積 284 m²

3階部分 259 m²

4階部分 259 m²

(管理区分)

4階	娯楽室・会議室・給沸室 シャワー室・洗濯室 (公財)横浜市寿町健康福祉交流協会
3階	児童図書室・女性子ども室 他 (公財)横浜市寿町健康福祉交流協会
2階	寿地区自治会館・ことぶき青少年広場
1階	ことぶき保育園 (公財)神奈川県労働福祉協会

②施設案内(3・4階)

開館日 火曜日～日曜日 午前9時～午後9時
(土曜日、日曜日は午前9時～午後5時)

休館日 月曜日、祝日
(月曜日が祝日の場合は、日休館)



(イ) 寿生活館 3・4 階の管理運営受託までの経緯

①寿生活館の設置

昭和40年6月、寿生活館は「住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の更生と福祉を図る」ことを目的として、横浜市が設置しました。建設時は2階建てで、1階では法人経営の保育園が開設され、2階では横浜市職員による「生活相談」「児童相談」「健康相談」を基本とする業務が開始されました。

その後、地域住民からの強い要望もあって、昭和44年には生活館2階に夜間銀行が設置されました。

②寿生活館 3・4 階の増築

生活館をより住民が利用しやすいものにしたいという住民の願いを背景として、寿生活館に3・4階が増設され、昭和47年6月1日に3階は女性・児童の利用施設、4階は労働者の娯楽施設として運用が開始されました。

③寿町総合労働福祉会館の設置

昭和 49 年 10 月、寿町総合労働福祉会館が開設し、寿生活館の業務であった図書室・娯楽室・夜間銀行等の機能が同会館に移り、これに伴い寿生活館 4 階部分が一時閉鎖されました。

④オイルショック後の生活館をめぐる状況

昭和 48 年秋のオイルショックを契機にした世界的な構造不況と低成長経済の影響を受け、寿地区の主流を占める日雇労働者の仕事が減少し、多くの労働者が寝るところも、食事を確保することも困難な状況に追い込まれたため、横浜市は、寿生活館の 3・4 階を労働者の宿泊、炊き出しの場として寿地区自治会越冬実行委員会に一時的に貸与することにしました（昭和 50 年 2 月まで）。その後、寿日雇労働者組合、寿共同保育の 2 団体が自主管理するなど幾度かの曲折を経て、昭和 53 年 11 月に地元 11 団体が構成された寿地区住民懇談会と横浜市・横浜市従業員労働組合民生支部の三者により、生活館運営のあり方について話し合いが行われるようになりました。

⑤寿町勤労者福祉協会による寿生活館 3・4 階の管理運営受託

約 1 年半にわたる話し合いの結果、昭和 55 年 4 月 30 日、三者による基本合意が成立しました。合意内容に基づき、財団法人寿町勤労者福祉協会（以下「協会」という）が寿生活館 3・4 階を管理受託（昭和 56 年 2 月 9 日契約）することとなり、昭和 56 年 3 月 10 日から業務が再開されるとともに、施設の効果的運営を図る目的をもって、寿生活館運営委員会が設置されました。

⑥寿町勤労者福祉協会による高齢者事業・文化事業の管理受託

生活館の全体管理は、2 階横浜市直営部分が行っていましたが、平成 16 年 3 月末に寿福祉プラザに移転し、2 階部分を 5 月より寿地区自治会が横浜市より賃借することとなりました。

そのため、これまで 2 階横浜市直営部分が行っていた高齢者事業と文化事業の運営を、当協会が平成 16 年度から、生活館 3・4 階の管理運営受託と併せて受託することになりました。

⑦指定管理者制度

平成 18 年 7 月から寿生活館の管理運営は、指定管理者制度に移行し、現在の当協会が指定を受け運営に当たっています。

現在は横浜市から第 3 期（平成 28 年～令和 2 年度の 5 年間）の指定を受けています。

⑧寿生活館運営委員会

協会は、昭和 56 年 2 月横浜市から寿生活館 3・4 階の管理運営を受託して以来、運営方針として「地域住民及び勤労者の福祉の向上を図り、住民・勤労者の交流の場として気軽に、そして清潔かつ、秩序をもって利用すること」を掲げ、地元委員 4 名・有識者 3 名・行政職員 2 名の計 9 名で構成される運営委員会で協議しながら、寿生活館の管理運営にあたっています。

(ウ) 3階施設

①児童ホール

学童（幼児・小中学生）を対象に、学校の授業終了後から、帰宅までの時間を過ごす場所の提供を行います。学童が、安全かつ安心して過ごすことができるよう、運動用具や遊具等を備え、よりよい環境の提供に努めます。また、クリスマス会などのイベントを行います。

開室時間	午前9時～午後9時 日曜日・祝日は午後5時まで
休日	月曜日、祝日 および12月29日～1月3日
設備	跳び箱、積み木、マット、スクリーン、クリスマスツリー、卓球台、畳、机、椅子



②女性子ども室

女性・子どもを対象とした交流を図るための施設の提供を行っています。利用者である女性・子どもがより安全・安心に交流が図れるよう運営を行います。週1回A. Aアヒルグループ（アルコール依存症の自助グループ）に断酒をするためのミーティングの場として提供しています。

開室時間	午前9時～午後9時 日曜日・祝日は午後5時まで
休日	月曜日、祝日 および12月29日～1月3日
設備	エレクトーン、テレビ、ビデオデッキ、五月人形、座卓、座布団、図書
給湯室（調理室）	女性子ども室で談笑用として、子ども達がおやつやパン作り等調理を学ぶ場として活用されています。



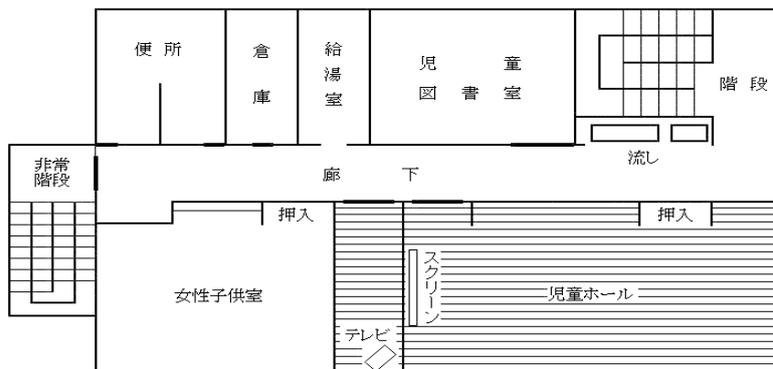
③児童図書室

児童が、手軽に図書に触れ、勉学に励めるよう、図書を提供しています。工作等ができるスペースを提供し、児童の個性が伸ばせる環境づくりを行うなどの取り組みを行います。

開室時間	午前9時～午後9時 日曜日・祝日は午後5時まで
休日	月曜日、祝日 および12月29日～1月3日
設備	小説、物語、図鑑、文学全集等



寿生活館3階 平面図



< 備考 >昭和 58 年 8 月より、3 階はことぶき学童保育に他団体・他機関との利用調整を条件に使用を認めています。実際は、地区内外の多くの子ども達に活用される場となっています。

(エ) 4階施設

①会議室

寿地区内の住民や関係団体等が多目的に利用できるスペースとして提供します。また、地区内住民の生活環境の改善を図るため、識字学校やアルコール教室を開催します。

開室時間	午前 9 時～午後 9 時 日曜日・祝日は午後 5 時まで
休日	月曜日、祝日 および 12 月 29 日～1 月 3 日
設備	囲碁、将棋、回転黒板、長机、椅子



②集会室(娯楽室)

寿地区内の住民等の福利厚生の一環として、交流の場、娯楽等の提供を図るため、テレビを設置した交流スペースを提供します。平成 27 年度からは、利用者の交流の場としてスタートした「えがお倶楽部」の事業の会場としても利用しています。

開室時間	午前 9 時～午後 9 時 日曜日・祝日は午後 5 時まで
休日	月曜日、祝日 および 12 月 29 日～1 月 3 日
	テレビ1台、スクリーン、椅子



③洗濯室

寿地区内の住民等の生活環境改善と衛生状態改善を図るため、利用者が自由に洗濯を行える場を提供します。利用者が非常に多いため、常に良好な状態が維持できるよう設備を管理しています。

開室時間	午前 9 時～午後 9 時 日曜日・祝日は午後 5 時まで
休 日	月曜日、祝日 および 12 月 29 日～1 月 3 日
設 備	全自動洗濯機 3 台、ガス乾燥機 2 台



④シャワー室

寿地区内の住民等の生活環境改善と衛生状態改善を図るため、自由に利用できるシャワー施設の提供を行います。生活に困っている方も多いため、タオルや石鹸の貸出を行い、労働者等の福祉の向上を図ります。洗濯室同様、利用者が非常に多いため、常に良好な状態が維持できるよう設備を管理しています。

開室時間	午前 9 時～午後 9 時 日曜日・祝日は午後 5 時まで
休 日	月曜日、祝日 および 12 月 29 日～1 月 3 日
設 備	大型ガス湯沸機 2 台、シャワー器 2 台、 脱衣カゴ 5 個



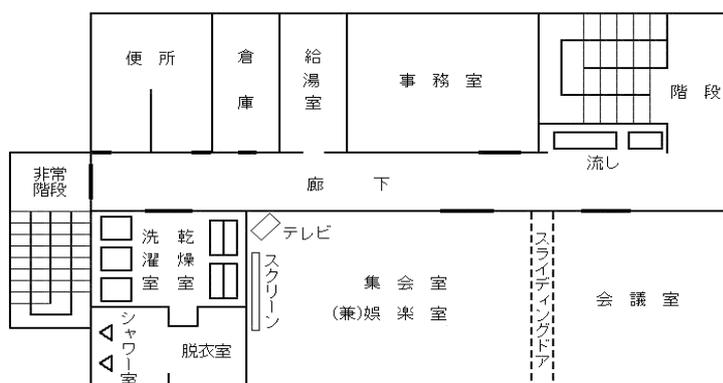
⑤湯沸室(炊事場)

寿地区内の住民等が自由に調理できる場として、炊事場を提供しています。

開室時間	午前 9 時～午後 9 時 日曜日・祝日は午後 5 時まで
休 日	月曜日、祝日 および 12 月 29 日～1 月 3 日
設 備	流し台 1 台、調理台 1 台、 ガスコンロ 2 台



寿生活館 4階 平面図



(2) 利用者交流事業（えがお倶楽部『茶話会』）

平成 27 年度に生活館利用者の交流の場としてスタートした「えがお倶楽部」事業の一環として、生活館利用者の茶話会（利用者ミーティング）を始めました。平成 29 年度からは、好評につき隔月から毎月を増やし実施しました。



茶話会の中では、会館利用上の意見交換のほか、利用者によるギター演奏なども取り入れ、ともしれば殻に閉じこもりがちな方々の交流を進めました。

【令和元年度の主な実績】

毎月の利用者ミーティング（利用者間の話し合い）の他、食事作り、七夕飾り作り、ダーツ、カラオケ等のゲーム大会や看護師による健康相談を実施しました。

(3) 高齢者事業・文化事業（スマイル事業）

超高齢化が進む寿地区において、高齢者の方の孤立化を防ぎ、生きがいや仲間づくりを勧め、居場所として交流を深められるような事業を実施しています。平成 27 年度からは利用者が気軽に参加できるよう愛称を「スマイル事業」としました。



平成 28 年 8 月からは、事業に参加するごとにスタンプを押印する「スマイルカード」の発行を開始しました。

貯まったスタンプの数に応じて景品を贈呈するなどの特典もつくり、新規参加者の拡大と継続的な参加を促進しました。

令和元年度登録者数 361 名

(ア) うたごえクラブ

令和元年度は多目的室で行いました。

前半は、リクエスト曲を参加者全員で合唱し、後半は、個々に唄ってもらいます。毎回、とても盛り上がります。



(イ) 映画クラブ

令和元年度は毎月1回多目的室で上映しました。

1日2回、懐かしの映画を上映しており、多くの皆さんが楽しみにしています。



(ウ) 囲碁将棋の日

令和元年度は毎月1回多目的室で行いました。

囲碁はトーナメント方式で行い、将棋は勝ち抜き方式で行います。参加者全員に洗剤等の参加賞を渡し、囲碁の上位3名、将棋の上位3名には、景品を贈呈します。



(エ) スマイルゴルフ

令和元年度は毎月1回多目的室で行いました。スマイルゴルフとは、ポストを立てたホールを目指してクラブを使ってボールを打ち、入った合計得点を競うゲームです。



(オ) アレンジボウリング

令和元年度は毎月1回多目的室で行いました。
アレンジボウリングとは、ペットボトルをボウリングのピンに見立て、ぼっちゃ用のボールを転がし合計得点を競うゲームです。



(カ) ことぶき料理教室

令和元年度は調理室と多目的室で年5回、料理教室を開催しました。



(キ) 茶話会と講座

令和元年度は多目的室で年3回、提示されたテーマに沿った座談会や、クイズ大会、クリスマス会を実施しました。



(ク) 頭脳クラブ

令和元年度は多目的室で年4回、クイズや計算、トランプ、カルタなど、脳の活性化を促進する「頭脳クラブ」を実施しました。



(ケ) うたごえ大会

『自治労横浜会館』で年2回、広々とした会場でうたごえ大会を開催します。参加者全員でリクエスト曲を唄います。元年度は、年1回の開催となりました。



(コ) 映画会

『自治労横浜会館』で年2回、大きなスクリーンで上映します。懐かしい映画のリクエストが多くあります。



(サ) ことぶき散歩

中区内の公園等目的地を決めて散歩します。散歩を通して、脳の活性化やストレスの解消を図り、参加者同士での会話や、仲間づくりを推奨します。



(シ) お花見

中区内の桜が咲いている公園でお花見を行います。お昼は、皆で春の訪れを感じつつ、お弁当を食べます。



(ス) バスハイク

外へ行く機会の少ない高齢者に、年1回社会見学を実施します。令和元年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりました。



(セ) ことぶき作品展

寿地区の保育所・地域作業所・事業所・地域住民の方々から、俳句、絵画、写真、書、手芸、工芸などの作品を出展していただき、令和年度は横浜市寿町健康福祉交流センター2階の交流スペースに展示しました。

令和元年度は13日間の来場者数で1,880人（一日あたり144.6人）と大変多くの方に来場いただきました。



開催時期	出展数	入場者数
11/26(火)~12/8(日)	657点	1,880名

(ソ) 書道クラブ

令和元年度は多目的室で年9回、実施しました。講師による添削指導があるので、上達が実感でき、大変喜ばれています。



(タ) 工芸クラブ

令和元年度は多目的室で年4回実施しました。
講師指導のもと、数回で仕上がる作品や、季節にそった
作品など、様々な作品に挑戦します。



(チ) 輪投げの日

令和元年度は多目的室で年7回実施しました。
的棒の下に書かれている数字の合計を得点とし、競い合
います。



令和元年度 高齢者事業・文化事業実施状況

事業名	年間利用者 (人)	年間実施回数(回)	1日平均(人)
囲碁将棋の日	452	11	41
うたごえクラブ	296	9	33
スマイルゴルフ	306	11	28
アレンジボウリング	316	11	29
輪投げの日	172	7	25
映画クラブ	678	18	38
映画会	115	2	58
ことぶき料理教室	116	5	23
うたごえ大会	45	1	45
バスハイク(新型コロナ 感染症対策のため中止)		0	
茶話会と講座	71	3	24
お花見	19	1	19
ことぶき散歩	30	4	8
頭脳クラブ	90	4	23
書道クラブ	176	9	20
工芸クラブ	78	4	20
ことぶき作品展	参観者 1,880 出展作品数 657	1 計 13 日間	145
合計	4,840	—	

スマイル事業参加者アンケート調査

- ・実施回数 2回（令和元年度10月、3月 聞取り及び用紙記入）
- ・有効回答数 101件（10月81件、3月20件）
- ・回答（抜粋）

○スマイル事業に満足していますか

非常に満足している	41.5%
満足している	48.5%
普通	10.0%

○どのような目的で事業に参加していますか（複数回答可）

楽しい	43.1%
仲間・友達作り	24.2%
暇だから	15.1%
身体を動かすため	16.5%
その他	1.1%

○このほかにやってもらいたい事業はありますか（複数回答可）

卓球	19.0%
絵画	19.0%
紙芝居	23.8%
読書会	19.0%
人形劇	14.3%
その他	4.9%

スマイル事業バスハイク参加者アンケート調査

- ・実施回数 令和元年度は新型コロナウイルスの影響により中止となりました。
- ・有効回答数
- ・回答（抜粋）

○場所は良かったですか

とても良かった
良かった
普通

○次回はどのようなバスハイクが良いですか

美味しいものを食べたい
水族館や博物館
工場見学
観光名所
いちご狩りやみかん狩り等
海
その他

1 2 就労・社会参加支援事業

(1) 仕事チャレンジアシスト事業

横浜市中区から受託し、中区の生活保護受給者の方を対象に、生活リズム、勤労意欲の維持・向上のため、就労体験や地域貢献事業及び生活・社会面の講義などのプログラムを実施しました。(平成 26 年 5 月から開始)

現在は、「仕事チャレンジ講座」(※)受講のための見極めを基本として実施しています。また、講座受講の見極めとともに、引きこもりの方や心身の調子が悪い方の参加が増えているため、多面的なサポートも行いました。

*仕事チャレンジ講座…社会福祉法人神奈川県匡済会が中区役所から受託し、実施している事業。自立のために就職や増収を目指している、生活保護を受給している方や生活困窮者の方を対象に、2 か月間講座及び技能習得訓練等を行っています。

(ア) 業務内容

清掃活動	地区内(道路、公園、公衆トイレ、施設等)及び地区外(埋地七カ町町内会館の敷地内、文化体育館周辺、山手公園等)の清掃や除草、植木の選定
不法投棄対策への協力	地区内の不法投棄された粗大ごみの収集
地域の修繕等	松影公園フェンスの修繕
地域行事への協力	各種行事の準備設営・片付け、荷物の運搬等
座学	あいさつ・自己表現等のコミュニケーション、運動・食プログラム、教養プログラム、認知症サポーター
欠席者への支援	引きこもり等の欠席者宅へ訪問し、個別に参加支援

(イ) 実施日数 月～金曜日の 9 時～12 時
実施日数 243 日

(ウ) 延べ参加人数 1,352 人(実人数 25 人)

(エ) 就労実績

就労支援後の移行先	人数(人)
直接就労	4 人
仕事チャレンジ講座	13 人
寿ライフ事業	2 人

(2) 寿いきいきライフ事業

平成 28 年 10 月 1 日より横浜市中区から受託し、令和元年度より「寿ライフ事業」から「寿いきいきライフ事業」と事業名が変わりました。

参加者の社会参加、生活改善をきっかけとした就労等へのステップアップを目的とした事業で、寿地区在住で横浜市中福祉保健センターから生活保護を受給している方及び生活困窮者を対象とし、寿地区を中心に屋外の清掃、公共施設等の簡単な修繕、放置自転車対策などを行う作業を開拓し、地域とのネットワーク作りを行っていくことで、直ちに一般就労することが難しいと思われる方等が参加、活動する場を提供しました。

「仕事チャレンジ講座」及び「仕事チャレンジアシスト事業」でカバーできない方々も参加できる場を提供できました。(65 歳以上の方、心身の状態で一般就労が難しい方等)

(ア) 業務内容

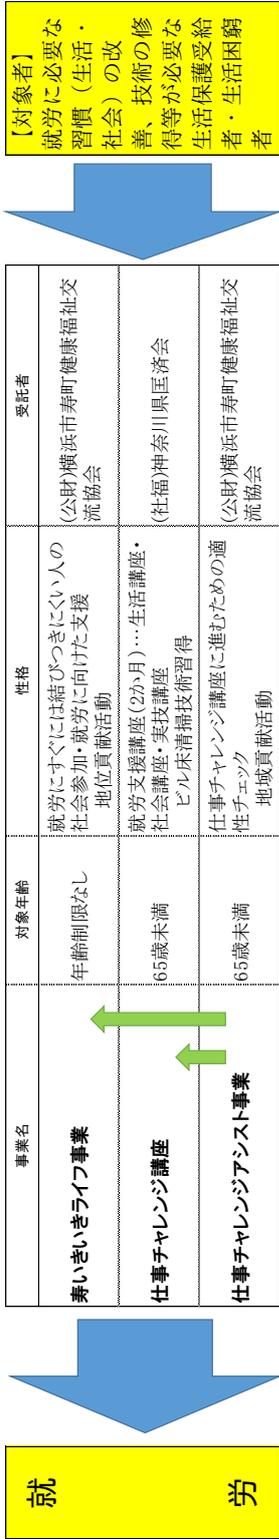
清掃活動	関内駅南口・中華街ごみ集積場・延平門付近・元町公園等の清掃、除草、交流センター内芝生の管理・清掃、イタリア山庭園の清掃
工作物の作製	地域の工作物の作製、塗装、修繕等 靴箱の作製、本棚の作製、施設内備品の修繕等
蔵書管理手伝い	図書室用の図書の貸し出し準備
地域行事への協力	各種行事の準備設営・片付け、荷物の運搬等
有償ボランティアの実施	寿地区における放置自転車等への警告札貼付等業務 (令和元年度 2 回実施)
座 学	あいさつ・自己表現等のコミュニケーション、運動・食プログラム、工具・工芸の学習、認知症サポーター

(イ) 実施日数 月～金曜日の 9 時～12 時 (実施日数 243 日)

(ウ) 参加人数 延べ 1479 人 (実人数 34 人、内 65 歳以上 14 人)

(エ) 実績参加率 50%

寿地区における就労・社会参加支援



事業名	対象年齢	性格	受託者
素いきライフ事業	年齢制限なし	就労にすぐには結びつきにくい人の社会参加・就労に向けた支援 地位貢献活動	(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会
仕事チャレンジ講座	65歳未満	就労支援講座(2か月)・・・生活講座・社会講座・実技講座 ビル床清掃技術習得	(社)福神奈川県匡済会
仕事チャレンジアシスト事業	65歳未満	仕事チャレンジ講座に進むための適性チェック 地域貢献活動	(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会

【対象者】
 必要就労者・生活習慣の改善・技術の修得等が必要な生活保護受給者・生活困窮者

素いきライフ事業・仕事チャレンジアシスト事業の地域貢献活動

◆関内駅での草刈・ごみ拾い清掃

◆中華街・延平門付近での草刈清掃

◆寿町内の不法投棄ごみ回収作業

◆寿町内・地域周辺でのごみ拾い清掃

◆石川町駅前の駐輪場での草刈の清掃

1 3 地域福祉保健推進事業

(1) 地域福祉保健事業

(ア) 寿地区障害者作業所等交流会

地域にある就労継続支援 B 型事業所及び地域活動支援センター地域作業所が、それぞれ抱えている共通の課題や事業展開などについて意見交換、ネットワークづくり、相互の活動発展に寄与する場として平成 29 年 2 月から交流会を開始しました。

廃止となった B 型事業所の利用者引き受け、共同受注の推進、見学会の実施、学習会の実施など、内容を発展させ、参加事業所も増加しました。

①開催回数 4 回（平成 31 年 5 月、令和元年 8 月、11 月、令和 2 年 2 月）

②参加団体 13 団体

施設名（五十音順）	団体名
アルク翁	NPO 法人 市民の会寿アルク
アルク・ハマポート	NPO 法人 市民の会寿アルク
インカル	社会福祉法人 横浜市社会事業協会
ギッフェリ	社会福祉法人 恵友会
クローバー	株式会社 ソシアルサポート
ことぶき福祉作業所	NPO 法人 ことぶき福祉作業所
シャロームの家	NPO 法人 シャロームの家
バード	NPO 法人 空
ハマドリ	株式会社 ハマドリ
ふれいす	NPO 法人 寿クリーンセンター
manaby	株式会社 manaby
百合の樹	特定 NPO 法人 ろばと野草の会
ろばの家	特定 NPO 法人 ろばと野草の会

(イ) 娯楽大会

寿地区住民の交流の場の一つとして、

3 階多目的ルームで実施。囲碁 将棋、五目並べ、輪投げ大会を開催し、入賞者の表彰を行いました。毎年各種目とも白熱した試合を展開する など、参加者から好評をいただいています。

（令和元年度は新型コロナウイルス感染対策のため中止しました。）

(ウ) 年末年始特別事業

寿地区で生活し働く多くの日雇労働者・地域住民にとって、年末年始の期間は職安・福祉保健センター・医療等の公的機関が休みになり、医・職(食)・住の点で極めて厳しい状況におかれます。

また、地区労働者の高齢化等によって、就労機会が減少し、生活費や簡易宿泊所の確保も極めて困難な状況になります。そのため、行政では年末年始特別対策が実施されていますが、生活館では年末特別事業として12月29日～31日まで平常どおり開館しています。1月1日～1月3日は、地元団体が構成される寿地区住民懇談会に対し「冬まつり」事業として、生活館の使用許可をしています。年末年始の期間中、各団体によって炊き出し、夜間パトロール、医療相談、労働相談、年越しそば、餅つき大会、のど自慢大会、囲碁・将棋大会などが行われています。

(2) 広報事業

(ア) 広報紙『いぶき』の発行

毎月1回(25日前後発行)地域情報紙『いぶき』を発行、配布し、地域住民及び関係団体各所に対し当協会の事業及び地域情報を提供しました。低コストのカラー印刷により見やすい紙面づくりを行いました。

発行部数年間 10,926部(月約910部発行)

配布先 月168ヶ所

(寿地区内全簡易宿泊所、公共施設、事業所、店舗 他)



(イ) 事業概要『あゆみ』の発行

年に1回『あゆみ』を発行し、令和元年度の当協会の事業及び寿地区の取組みについて発信しました。『あゆみ』の内容は、当協会のホームページでも公開しています。

(ウ) ホームページの運用

当協会の紹介、活動状況、イベントなどをお知らせしています。

令和2年3月により一層分かりやすいものとするためホームページをリニューアルし、SNSの運用も開始しました。

ホームページ：<http://www.yokohama-kotobuki.or.jp/>

SNS (Twitter)：https://twitter.com/kotobuki_kouryu

(3) 地域連携事業

(ア) 「ことぶき花いっぱい運動」

「ことぶき花いっぱい運動サポーターの会」主催の寿地区内の清掃活動に会員として参加。主に中村川沿いの道路清掃（亀の橋～車橋間）を実施しました。毎月2回（第2・4金曜日）、早朝30分間程度、各団体等併せて1回平均10人程度参加し、実施しています。



(イ) ラジオ体操

平日（月～金）朝、交流センター前広場で、平均20人程度の住民や関係団体職員等が参加して8時20分から10分間程度ラジオ体操を実施しました（雨天は中止）。住民相互の情報交換の場として、楽しい交流の時間ともなっています。



(ウ) 七夕祭り

7月3日、寿地区自治会との共催によりことぶき公園で実施しました。保育園の園児をはじめ、約200人の住民の方々や支援団体等が参加して、5本の太い竹に沢山の短冊をつるして星に願いを託しました。



(エ) ことぶき福祉まつり

11月13日、ことぶきゆめ会議主催による福祉まつりに事務局として参加しました。また、地区内の作業所も参加し自慢の料理で模擬店を出店。名物の巨大太巻き寿司を皆で作りに、大盛況でした。



(オ) クリスマス交流会

12月13日に地区内の保育園2ヶ所を当協会職員等がサンタクロースやトナカイの変装をして訪問し、園児たちは大喜びの1日でした。Y.S.C.C.の選手も特別出演しました。



(カ) サッカー教室

地区内保育園児を対象に当協会職員が技能を生かしたサッカー教室を計15回開催し、地域貢献に寄与しました。Y.S.C.C.のコーチも参加し、特別指導に当たりました。



(キ) 大豆まき大会

令和2年1月31日、寿地区自治会との共催によりセンター前の広場で実施しました。保育園の園児をはじめ、住民の方々や支援団体役員など大勢が参加して、1年の招福を願いました。



(ク) 寿大賀詞交歓会

令和2年2月6日、実行委員会主催の賀詞交歓会が開催され、当協会は事務局を担当しました。地区内の自治会や支援団体、地域にゆかりの深い団体や個人、行政などから約200人が参加し大盛況でした。

断酒されている方に配慮し、ノンアルコールで実施しています。



(4) 地域協力事業

(ア) ことぶき夏祭り

実行委員会主催による寿夏祭りに協力（8月11日～15日）。寿生活館におけるフリーコンサート、カラオケコンテスト、盆踊りなどのほか、街中をこども神輿や山車が練り歩くなど、数日間寿地区は祭り一色となりました。



(イ) みんなの運動会

11月2日、ことぶきゆめ会議主催による「みんなの運動会」に参加しました。「世代を超えた交流」をスローガンに、ことぶき公園を会場にして、保育園児や地域作業所のメンバーなどが参加。大いに盛り上がりました。



(ウ) 地域防災拠点訓練

10月15日、寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会主催による防災訓練に参加しました。中消防署の協力のもと、約200人が災害に備えて参加しました。消火器の取り扱い、ガラス等の上を歩く疑似体験、AED（自動体外除細動器）を使用した心肺蘇生の方法や救命などの指導など行われました。



(エ) ことぶき冬まつり

年末年始、寿生活館及びことぶき公園をメイン会場として地域の関係団体やボランティアの方々による「ことぶき冬まつり」が行われました。元旦には、餅つきなど約1300食が簡易宿泊所住民や住居のない方を対象に配られました。



(5) 行政との協働事業

(ア) 寿地区健康診査（結核及び生活習慣病）事業

中福祉保健センター主催の胸部レントゲン検査などの結核検診(年2回)に協力するとともに、それに合わせて生活習慣病の健康診査(無料)を実施しました。

(5月20日：74人、10月21日：50人)

(イ) ホームレス相談・支援事業

診療所では、生活自立支援施設はまかぜ入所時健診等を行い、横浜市のホームレス支援事業に協力しています。

(ウ) 地域のまちづくり推進組織支援

寿地区には、超高齢化への対応、防災の他、不法投棄などの環境問題、路上駐輪の交通問題、衛生問題、防犯問題など様々なまちづくりの課題があり、地域、民間団体機関、民間事業者、行政が協働して取り組まないと解決は困難です。

地区内には、二つの地域横断的な組織が地域のまちづくりに重要な役割を果たしています。

当協会は、それらの推進組織の事務局を、健康福祉局寿福祉プラザ相談室及び中区福祉保健センターと協働し担い、まちづくりに取り組んでいます。

①「寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会」

現在、最も幅広く地域の関係団体機関、事業者、行政が結集して、防災・減災等を中心に様々のまちづくりの課題に取り組んでいます。

②「寿地区地域福祉保健計画推進委員会（愛称「ゆめ会議」）」

地域の関係機関団体、事業者、行政が参加し、地域における生活課題を中心に話し合いを進めながら、寿地区における地域福祉保健計画の作成、課題解決に向けた取り組みを進めています。

Ⅲ 資料

- (1) 横浜市寿町健康福祉交流センター施設利用状況調
- (2) 診 察 所 利 用 状 況 調
- (3) 寿生活館 3 ・ 4 階施設利用状況調
- (4) 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会役員名簿
- (5) 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会評議員名簿

参考：施設利用状況

(1) 寿町健康福祉交流センター(4, 5月仮設施設、6月～新センター)

①月別利用人数 (全体)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
													開室日数	利用人数	日平均
診療所	2,346	2,282	2,208	2,537	2,144	2,222	2,530	2,239	2,370	2,244	2,279	2,389	237	27,790	117
多目的ルーム	2,093	2,230	3,536	5,071	5,411	5,120	4,817	4,856	4,713	5,332	5,387	3,800	286	52,366	183
図書室	2,268	2,237	3,535	4,736	4,953	4,360	4,359	4,445	3,750	4,589	4,294	0	295	43,526	148
合計	6,707	6,749	9,279	12,344	12,508	11,702	11,706	11,540	10,833	12,165	11,960	6,189	/	123,682	/

(人)

(日)

(人)

(2) 診療所 (4, 5 月仮施設設、6 月～センター診療所)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計			
													新患	再診	計	%
健 保	27	30	17	25	26	31	44	41	41	36	37	37	107	285	392	1.4
国 保	35	32	25	32	44	47	44	53	55	53	46	34	97	403	500	1.8
後 期 高 齢	14	13	11	12	10	11	11	12	18	13	20	17	23	139	162	0.6
日 雇	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
生 活 保 護	2,203	2,092	2,091	2,408	2,031	2,077	2,357	2,010	2,194	2,083	2,132	2,243	1,005	24,916	25,921	93.3
労 災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
自 費	12	7	10	10	11	16	16	7	16	12	17	19	24	129	153	0.6
特 別 診 療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
国 保	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
後 期 高 齢	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.0
日 雇	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
無 保 険	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	0.0
健 康 診 断	10	69	3	6	5	3	31	89	6	8	1	0	0	231	231	0.8
は ま か ぜ 健 診	44	39	51	43	17	37	27	27	40	38	26	39	428	0	428	1.5
合 計	2,346	2,282	2,208	2,537	2,144	2,222	2,530	2,239	2,370	2,244	2,279	2,389	1,686	26,104	27,790	100.0
診 療 日 数	20	19	20	22	18	19	21	20	20	19	18	21	237			
一 日 平 均	117	120	110	115	119	117	120	112	119	118	127	114	117			

(人)

(3)寿生活館
①月別利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
													開室日数	利用人数	日平均
児童ホール	児童	1,220	1,032	1,065	749	985	495	539	745	453	494	799	294	9,105	31.0
	大人	313	351	379	270	338	262	277	266	227	234	312	294	3,503	11.9
女性子ども室	児童	981	698	909	735	1,012	532	664	710	514	496	792	294	8,582	29.2
	大人	300	317	376	297	359	290	315	289	337	284	332	294	3,792	12.9
児童図書室	児童	887	704	685	629	810	499	517	642	455	511	320	294	7,182	24.4
	大人	298	342	367	287	316	266	296	275	234	244	677	294	3,872	13.2
会議室		62	50	55	70	41	57	35	118	124	51	45	77	794	10.3
集会室		2,259	2,580	3,245	3,330	3,638	2,702	2,829	3,725	3,081	2,807	2,540	294	36,524	124.2
洗濯場		4,998	4,590	5,076	4,752	5,184	4,482	4,590	5,022	4,536	4,536	4,914	294	57,486	195.5
シャワールーム		5,004	4,605	5,094	4,779	5,214	4,515	4,626	5,085	4,548	4,590	4,956	294	57,849	196.8
湯沸室		742	1,112	1,525	1,663	1,748	1,329	1,418	1,654	1,623	1,537	1,640	294	17,901	60.9
合 計	17,064	16,381	18,776	17,561	19,645	15,429	16,106	17,854	18,531	16,132	15,784	17,327		206,590	

令和元年6月11日時点

公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会

(4) 役員名簿

役名	氏名	所属機関・団体における役職	備考
理事	高嶋 薫	公益財団法人神奈川県労働福祉協会	理事長
理事	豊澤 隆弘	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会	理事長 代表理事
理事	中村 香織	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	常務理事
理事	根本 克幸	公益財団法人神奈川県予防医学協会	専務理事 事業局長
理事	藤沼 純一郎	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会	常任理事 業務執行理事
理事	吉野 明	社会福祉法人横浜市福祉サービス協会	専務理事
監事	神成 和彦	神成和彦税理士事務所	所長

(5) 評議員名簿

役名	氏名	所属機関・団体における役職	備考
評議員	工藤 廣雄	横浜市生活自立支援施設はまかぜ	顧問
評議員	塩野 充弘	神奈川県産業労働局労働部雇用労政課	課長
評議員	本田 秀俊	社会福祉法人青い鳥	常務理事 事務局長
評議員	巻口 徹	横浜市健康福祉局生活福祉部	部長
評議員	三森 妃佐子	寿地区社会福祉協議会	会長

(敬称略、五十音順)

あゆみ

第38号（令和元年度版）令和3年1月発行

発行 公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会
〒231-0026
横浜市中区寿町4丁目14番地
横浜市寿町健康福祉交流センター

電話 045-662-0503 (代)
FAX 045-662-0238
URL <http://www.yokohama-kotobuki.or.jp>
E-mail k.kinroukyou@yokohama-kotobuki.or.jp



横浜市寿町健康福祉交流センター

(令和元年6月1日から当協会が指定管理運営)